

特典

- 1 兄弟姉妹で在籍する場合（文徳中学含む）は、弟妹の授業料を半額とし、PTA会費 2,000 円を免除する。
- 2 本校卒業生の子については、入学金全額免除とする（申請方法はホームページに記載）。
- 3 崇城大学への進学希望者は、在学中、一定の基準を満たせば有利な学校推薦で受験できる。
- 4 崇城大学を受験する場合は受験料が、また、入学する場合は入学金が免除される。

奨学金紹介

（金額は昨年度のもの・採用基準有り）

- サンヨー奨学金 月額 20,000 円/本校独自・返還義務なし（理工科優先）
- 県育英資金 月額最高 30,000 円/自宅、月額最高 35,000 円/自宅外（無利子）
- 熊本市奨学金 月額 30,000 円（無利子）
- 授業料減免制度 県の基準により算定
- その他 市町村などの奨学金

備考

- 1 調査書は県教育委員会様式による。他県からの受験についてはそれに準ずるものとする。
- 2 全ての入試について、第 2 志望まで認める。
ただし、専願生入試においては第 2 志望合格の場合も必ず入学しなければならない。
- 3 一般生入試を再受験する場合は、改めて出願手続きをする。
なお、奨学生入試で合格後、一般生入試を再受験する場合は、奨学生の合格内容を保持しながら再受験できる。ただし、一般生入試で合格したコースに入学を希望する場合は、奨学生合格の資格を取り消すものとする。
- 4 出願時および入学手続き時に受け付けた書類・諸納金は返還しない。
- 5 東大・医進コースと進特コースおよび特別進学コースは、硬式野球部・女子ソフトボール部の部活動はできない。
- 6 特定の部活動について部活動専願奨学生を採用する（硬式野球部の奨学生は 5 名以内とする）。
ただし、各中学校校長の推薦書（別紙 様式 2）を願書等の出願書類に添えて出願するものとする（詳細は本校入試係に要相談）。
- 7 奨学生の特典を与えられた者で在学中奨学生としてふさわしくないと判断された場合はその資格を取り消すことがある。
- 8 奨学生入試の合格者の入学金と一般生入試合格者の入学金（後納）の納入締切日は、公立高校合格発表後の令和 5 年 3 月 7 日（火）とする。
- 9 出願および入学時提出された個人情報、入学試験およびそれに付随する業務以外には使用しない。

令和 5 年度 文徳高等学校

生徒募集要項



小さな一歩、大きな未来

- 入学試験に関する問い合わせ先 文徳高等学校入試係
〒860-0082 熊本市西区池田 4-22-2 (TEL) 096-354-6416 (FAX) 096-359-2373
- ホームページアドレス <https://www.buntoku-h.ed.jp/>

募集人員（男女共学）（360名）

普通科			理工科	
東大・医進コース 30名	進特コース 150名	普通コース 80名	特別進学コース 20名	専門コース 80名

要項

区分 項目	専願生入試・奨学生入試	一般生入試				
出願資格	○専願生入試受験者（部活動専願奨学生を含む） 1 令和5年3月中学校卒業見込の者 2 合格後必ず入学する者 ○奨学生入試受験者 1 令和5年3月中学校卒業見込の者 または過年度に卒業した者 2 人物・学業とも優秀で他の模範となる者	1 令和5年3月中学校卒業見込の者 または過年度に卒業した者				
出願手続 および 出願書類	○出願手続 学校窓口：各中学校毎または個人で出願書類一式を本校受付窓口へ提出。 郵 送：出願書類一式を封筒に入れて書留で郵送。締切日消印有効。 返信用封筒は不要。 ○出願書類 1 入学願書 2 調査書 3 部活動専願奨学生推薦書（備考6 該当者のみ） 4 受験料 10,000円 ※入学願書に添付されている受験料振込用紙により銀行窓口で振り込んでください。ATMやインターネットバンキングを介して振り込むことも可能です（ただし、受験者氏名頭部に「地区および中学コード番号表」の中学コードおよび受験料振込用紙の受験区分の該当した4桁の数字を必ず打電してください。 例 0931 プントクワロウ（中学コード番号 093・受験区分 1） ※受験料振込期間 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>専願生入試 奨学生入試</td> <td>令和4年12月1日(木)～令和5年1月13日(金)</td> </tr> <tr> <td>一般生入試</td> <td>令和4年12月1日(木)～令和5年2月7日(火)</td> </tr> </table> ※受験料振込領収書または受験料振込明細等を入学願書の裏面に必ず貼付してください。		専願生入試 奨学生入試	令和4年12月1日(木)～令和5年1月13日(金)	一般生入試	令和4年12月1日(木)～令和5年2月7日(火)
専願生入試 奨学生入試	令和4年12月1日(木)～令和5年1月13日(金)					
一般生入試	令和4年12月1日(木)～令和5年2月7日(火)					
出願期間	令和5年1月10日(火)～1月13日(金)	令和5年2月2日(木)～2月7日(火)				
	受付時間 9:00～16:00（土・日・祝日を除く）					
試験期日	令和5年1月18日(水)	令和5年2月14日(火)				
試験場	本校および天草試験場（天草教育会館）	本校のみ				
集合時間	午前8時30分までに各試験場に集合 ※受験票、筆記具持参					
試験科目 および 試験時間	1時間目 国語 9:00～9:45 昼食 11:50～13:00 2時間目 数学 10:00～10:45 4時間目 社会 13:00～13:45 3時間目 英語 11:00～11:50 5時間目 理科 14:00～14:45 (リスニング10分含む) ※コロナ禍により試験時間変更の可能性もあります。					
合格発表	令和5年1月25日(水)	令和5年2月20日(月)				
発表方法	各中学校長へ文書で通知します。校内での掲示発表はしません。合格者の受験番号一覧表を合格発表日午前10:00より本校玄関受付にて配布します。電話、ファックス、メールなどによるお問い合わせには応じられません。					
入学手続 および 納金額	合格者に配付される案内に従い、下記の納入金を指定銀行に振り込むこと。					
	専願生	奨学生	一般生			
	入学金 100,000円 学園維持費 30,000円 計 130,000円	入学金 50,000円 計 50,000円	予納入学金 50,000円 後納入学金 50,000円 学園維持費 30,000円 計 80,000円			
入学手続 締切日	令和5年1月31日(火)	令和5年3月7日(火)	予納 令和5年3月1日(水) 後納 令和5年3月7日(火)			

■天草会場 天草教育会館 天草市志柿町 3390-12 (TEL) 0969-23-2355

追試験について

専願生入試・奨学生入試の出願者に対して、次の要領で追試験を実施します。

- ア 実施日：令和5年2月14日(火)〔一般生入試実施日〕
午前8:30分までに各試験会場に集合。受験票・筆記用具を持参。
追試験の受験票は改めて発行し、中学校に送付する。
- イ 試験科目：国語・数学・英語・社会・理科の5教科とする。
- ウ 受験資格
専願生入試・奨学生入試への出願者で、新型コロナウイルス感染症等により受験することができなかった者。
- エ 追試験の申請
専願生入試・奨学生入試当日の午前9時までに中学校をとおりて本校入試係まで連絡してください。
追試験受験願（別紙様式1）を中学校を経由して提出する。願書の再提出は不要です。
申請期間：令和5年1月18日(水)から1月23日(月)

入学後の校納金等

授業料	教育充実費	P T A 会費他	計
35,000円	5,000円	4,800円	44,800円

※その他毎月一人一台端末（タブレット）の使用料として、2,250円を納入いただきます。

○就学支援金について

- ★授業料は保護者等の所得に応じて支給される就学支援金を差し引いた金額となる。
- ※保護者等の所得に応じて就学支援金が支給され、就学支援金は学校が代理受領し授業料と相殺する。
なお、保護者等の所得が基準額を超過する場合は、就学支援金は支給対象とはならない。

奨学生制度

- 1 奨学生試験において、成績優秀者を奨学生（特A・A・B・C）に採用する。
奨学生の納金は下記のとおりとする。
- 2 専願生入試において、成績優秀者を奨学生（特A・A・B）に採用する。
その場合（特A・A）は入学金全額免除とする。

区分	項目	入学時		毎月の納入		
		入学金	学園維持費	授業料	教育充実費	P T A 会費他
奨学生入試	特A	△	—	—	—	○
	※進学課外授業費・校内で実施する外部模擬試験費（全額支給）					
	A	△	—	—	—	○
	B	△	—	○	—	○
専願生入試	C	△	—	○	○	○
	特A	—	—	—	—	○
	※進学課外授業費・校内で実施する外部模擬試験費（全額支給）					
	A	—	—	—	—	○
	B	△	—	○	—	○

「○」は納入。「—」は全額。「△」は半額を文徳奨学会より給付する。ただし、授業料は就学支援金を除いた額である。

- 3 奨学生新規採用制度について
入学後、人物・学業ともに優秀で他の模範となる者は、次年度奨学生として採用することがある。
- 4 学科奨学生（特A・A）で入寮する者は食費を除く寮費を免除する。ただし通学困難と認められた者に限る。